

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料

当病棟では、1日に18人以上の看護職員（助産師・看護師）、4人以上の看護補助者が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。

- ① 朝8時30分から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ② 夕方17時から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

2. 当院が届け出ている施設基準

- ① 情報通信機器を用いた診療
情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬は処方しません。
- ② 医療DX推進体制整備加算
- ③ 急性期一般入院料 6
- ④ ハイリスク分娩管理加算
1年間の分娩件数：1,379人（2024年）
配置医師数：13人
配置助産師数：30人
- ⑤ 診療録管理体制加算 3
- ⑥ データ提出加算 1
- ⑦ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 1
- ⑧ 一般不妊治療管理料
- ⑨ 婦人科特定疾患治療管理料
- ⑩ HPV核酸検出、HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

3. 医療情報の活用

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認のデータなどから取得する情報を活用して診療を行っています。

4. 明細書発行体制

- ① 医療保険・公費負担医療の適用を受けるすべての方に、診療報酬明細書（レセプト）の内容に準じた「診療明細書」を無料で発行しています。
- ② 明細書の発行を希望されない場合は、受付窓口にお申し出ください。
- ③ 明細書には、使用された薬剤名・処置・検査の名称などが記載されます。当院では透明性のある医療提供の一環として、診療明細書の発行を積極的に行っております。

5. 院外処方箋の一般名処方

当院では、医薬品の供給不足時に処方等の変更に適切に対応できるよう、商品名や会社名を指定せずに「薬の有効成分の名前（一般名）」のみで処方を行っています。ご不明な点がございましたらお申し出ください。

6. 長期処方

当院では、患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行う対応が可能です。

7. 特掲診療科の施設基準（区分4）に該当する手術の実施件数

腹腔鏡を用いる手術件数：193件（2024年）

8. 特別療養環境室（差額室料について）

病床状況

全病床数：60床

特別療養環境室の病床数：20床

全病床に対する割合：33.3%

差額室料（1日あたり）

区分	病室数（無料）	病室数（有料）	室料差額（円/日）
個室①	32室	3室	11,000円
個室②	—	17室	3,300円
4人室	8室	—	—

※ 室料差額は保険適用外となり、全額自己負担となります。

※ 病室のご案内は、患者様の病状やご希望などを踏まえて調整させていただきます。

9. 保険外負担費用一覧（税込）

項目名	金額（円）
証明書発行料	2,200円
診断書作成料	4,400円
生命保険用診断書	7,700円
カルテ開示基本料	1,100円
カルテ複写（1枚あたり）	20円
X線画像提供（1枚）	550円
医師面談料（20分以内）	5,500円

※ 上記は保険適用外のため、自己負担となります。